

## 令和3年度における行政文書の管理状況について

金沢市公文書等の管理に関する条例（令和3年条例第2号）第9条第2項の規定により、実施機関から報告のあった令和3年度における行政文書の管理状況の概要を公表します。

### 1 令和3年度に作成し、又は取得した行政文書の件数（簿冊等の件数）

実施機関	件数
市長	8,859
教育委員会	1,214
選挙管理委員会	76
監査委員	92
農業委員会	126
公平委員会	5
固定資産評価審査委員会	3
公営企業管理者	1,017
病院事業管理者	121
消防長	2,304
議会	132
公立大学法人金沢美術工芸大学	172
合 計	14,121

### 2 令和3年度に保存期間の満了した行政文書の措置の決定状況（簿冊等の件数）

実施機関	引き続き保存 又は移管 ※2	廃棄	保存期間 の延長
市長	144	9,532	5,777
教育委員会	10	1,516	351
選挙管理委員会	23	36	6
監査委員	11	98	28
農業委員会	0	47	116
公平委員会	0	2	8
固定資産評価審査委員会	0	0	0
公営企業管理者	27	3,292	521
病院事業管理者	1	192	25
消防長	0	1,241	492
議会	0	91	2
公立大学法人金沢美術工芸大学 ※1	0	0	0
合 計	216	16,047	7,326

※1 公立大学法人金沢美術工芸大学は、令和3年度以後に作成し、又は取得した行政文書の措置の決定状況を計上しています。

※2 「引き続き保存又は移管」とした簿冊等は、特定歴史公文書等として金沢市公文書館で保存します。